

平成25年度県土美化推進運動実施報告

日本一きれいな県土をめざす富山県県土美化推進運動要綱に基づき、平成25年度は次のとおり県民総ぐるみの「県土美化推進運動」を実施した。

1 主要運動及び推進期間

年間を通じて美化意識の高揚に努めるとともに、次のとおり強調期間等を設け重点的に美化運動を実施した。

(1) まちやむらを美しくする運動

平成25年4月1日～5月31日

特に4月7日から13日までを「県土美化強調週間」とし、5月30日を「ごみゼロの日」とし活動を実施した。

(2) 川をきれいにする運動

平成25年6月1日～6月30日、9月1日～9月30日

特に6月2日を「県土美化の日」とし活動を実施した。

(3) 山や海岸をきれいにする運動

平成25年7月1日～8月31日

特に7月7日を「海岸美化の日」とし、8月4日を「自然公園クリーンデー」とし活動を実施した。

(4) 空カンゼロ運動

平成25年9月1日～9月30日

特に9月15日を「空カンゼロの日」とし活動を実施した。

2 主な実施事業

(1) 県の事業

本運動の総合企画を行うとともに、全県的な取り組みを進めるため次の事業を実施した。

ア 広報啓発活動の推進

- ・ 美化意識の高揚を図るため、小・中学生からポスターの募集を行い、優秀作品を県内4箇所で開催し、本運動の趣旨の徹底を図った。
- ・ 環境保全普及啓発用の資材（のぼり旗、パンフレット等）を整備するとともに、県内各地の清掃美化活動等を紹介するビデオテープの貸出を行った。
- ・ 市町村や報道機関の協力を得て、県土美化意識の普及啓発に努めた。
- ・ 「とやま環境フェア2013」等と連携し、県土美化意識の普及啓発に努めた。

イ 清掃美化活動の推進

- ・ 快適でうるおいのある海岸環境を創出するため、6月1日から9月30日までを県民大運動「みんなできれいにせんまいけ大作戦」の期間とし、沿岸市町およびその上流エリア・関係団体等と連携して、流域一体となった清掃美化活動を行い、15市町村で約41,000人の参加があった。また、「みんなできれいにせんまいけ大作戦 in 入善」では、清掃活動を実施するとともに、参加児童を対象とした「ヒラメの稚魚放流」等を開催した（8月4日）。

- ・ 上流域と下流域の住民が一体となり、清掃活動等を体験する「夏の海岸美化バスツアー」を実施した。
- ・ 県職員による庁舎周辺地区の清掃美化活動を行った（5月24日）。
- ・ 清掃美化活動に貢献し、他の模範となる個人、団体を県土美化推進功労者として表彰し、その功績を称えた。

行事名 富山県県土美化推進県民会議総会
 日時 平成25年4月25日（木）午後2時
 場所 サンシップとやま1階 福祉ホール
 表彰内訳 知事表彰 3団体

ウ 再資源化の促進

- ・ 平成25年4月の小型家電リサイクル法の施行にあわせて、市町村（舟橋村）の回収ステーションの設置に対して助成したほか、市町村と連携した小型家電リサイクル制度の普及啓発や小型家電の回収を実施した。
- ・ 容器包装廃棄物の再資源化の促進のため、スーパーマーケット等の事業者及び市町村と連携協力し、スーパーマーケット等における拠点回収及び住民団体の集団回収による容器包装廃棄物の分別収集を促進した。

エ 廃棄物不法投棄の監視、指導

- ・ 専従監視員2名で不法投棄監視パトロールなどを実施した。
 パトロール回数146回、発見件数8件（平成26年2月末現在）
- ・ 富山県廃棄物不法処理防止連絡協議会を開催するとともに、関係機関と連携し、不法投棄が懸念される地域を重点区域としてパトロールを実施した。
 連絡協議会：平成25年5月、26年2月
 重点区域：45地区

オ ごみ減量化の推進

- ・ エコライフの定着・拡大を進めるため、「レジ袋無料配布廃止」からステップアップし、県民と協働で環境配慮行動に積極的に取り組む小売店舗を登録する「とやまエコ・ストア制度」を平成25年10月20日からスタートした。
 レジ袋無料配布廃止のほか、資源物の店頭回収、環境配慮型商品の販売促進・取扱い等のエコ活動に取り組む60社989店舗（平成26年3月現在）が登録され、この制度が県民総参加の取組みとなるよう、イベントや店頭等において各種普及啓発活動を実施した。
- ・ スーパーから排出される事業系生ごみをリサイクルするため、モデル実証試験を実施した。

カ 海岸漂着物等対策の推進

- ・ 関係機関、団体等と連携し、海岸漂着物の回収・処理を実施した。
- ・ 「夏の海岸美化バスツアー」を県内3箇所で開催するとともに、市町村等と連携してごみの適正管理・流出防止を呼びかけるなど、海岸漂着物の状況や発生抑制対策の必要性等を周知した。
- ・ 「海岸漂着物発生抑制対策調査」として、海岸漂着物の状況を把握するとともに、小矢部川流域の支流河川を対象としたごみの分布や流出実態の詳細調査を実施した。
- ・ 小矢部川をモデルとして、流域の関係団体、行政機関で構成する「富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会」を設置し、関係者による海岸漂着物の効果的な発生抑制対策の検討を実施した。
- ・ （公財）環日本海環境協力センターと連携して、「海辺の漂着物調査」や「要注意漂着ごみ重点調査」を実施したほか、漂着物対策活動先進事例集の作成、活動紹介ウェブサイトの構築、漂着物アート製作体験会や漂着物アートキャラバンの実施などを通して、県民意識の高揚、実践の促進、連携の強化を図った。

(2) 市町村の事業

地域の実情に即した実施計画を策定し、市町村内における本運動を推進するため、次の事業を実施した。

ア 広報啓発活動の推進

- ・ 広報紙等により、地域住民に対して本運動の趣旨の徹底を図った。
- ・ 観光地、河川、海岸等公共の場所をきれいにしよう、看板、ポスターの掲示等を行い、モラルの高揚に努めた。

イ 清掃美化活動の推進

- ・ 本運動に対する理解を得るため、自治会、関係団体等に対する説明会を開催し、清掃美化活動への積極的な参加、住居周辺の清掃、花や緑の植栽等についての協力を求めるとともに、廃棄物の収集、処分方法等の周知を図った。
- ・ 地域住民、企業、各種団体の協力を得て、「県土美化の日」等の統一行動日に地域の公園、道路、河川、海岸等で美化活動を行った。

市町村名	実施日時	活動地域	参加人数
富山市	4月～11月末	市内全域、河川・海岸一帯	約84,350人
高岡市	5月30日～9月22日	国分浜・松太枝浜・雨晴海岸一帯、二上山～万葉ライン、市内全域等	約13,700人
魚津市	6月7日、6月15日、7月29日	魚津神社、富山労災病院周辺、鴨川・市街地から河口まで	約1,080人
氷見市	6月9日～7月7日	市内全域の海岸・河川・道路等	約13,200人
滑川市	5月～10月	滑川漁港～海浜公園、高月・高月海岸、市内事業所周辺道路等	約5,480人
黒部市	6月29日、7月8日、7月13日	石田浜・黒瀬川、生地・荒俣海岸一帯	約3,700人
砺波市	4月7日、4月16日、5月26日	市内全域、庄川河川敷	約17,050人
小矢部市	4月7日、5月30日 10月6日	市内全域	約3,000人
南砺市	4月～11月	南砺市全域	約4,780人
射水市	5月26日、6月2日、7月7日、 7月21日、10月20日	市内全域、六渡寺・海老江・足洗海岸	約21,000人
舟橋村	8月4日	村内全域	約500人
上市町	6月～翌年3月	町内全域	約1,500人
立山町	5月30日、7月15日	庁舎及び道路・公園、常願寺川公園及び河川敷	約220人
入善町	7月1日～10月31日	町内全域、さわやか海岸、事業所周辺道路等	約10,480人
朝日町	7月14日	町内全域	約3,530人
合計（15市町村）			約183,570人

ウ アダプト・プログラム事業の推進

- ・ 海岸や公園等において、地域住民等が主体となり継続的な取組を行う「アダプト・プログラム事業」を推進するため、行政と地域住民の協働体制づくりに努めた。
登録数183団体（7市町村）

エ 再資源化の促進

- ・ ごみの再資源化を促進するため、分別収集の徹底や再資源化体制の整備を図った。

オ 廃棄物不法投棄防止の監視、指導

- ・ 関係者と協力して地域のパトロールを行い、不法投棄の防止及び原因者に対する指導を行った。

(3) 富山県県土美化推進県民会議の事業

行政機関や関係団体との密接な連携のもとに、次の事業を実施した。

ア 広報啓発活動の推進

- ・ (公財)とやま環境財団等のホームページ等を通じて県土美化意識の啓発を図った。
- ・ ウェブサイト「エコノワとやま」を通じて、地域での団体や企業等の環境保全活動を広く周知した。

イ 清掃美化活動の推進

- ・ 地域の清掃美化活動に貢献し、他の模範となる個人や団体を県土美化推進功労者として表彰し、その功績を称えた。

行事名 富山県県土美化推進県民会議総会

日時 平成25年4月25日(木)午後2時～

場所 サンシップとやま1階 福祉ホール

表彰内訳 会長表彰 6個人 10団体

- ・ 沿岸市町およびその上流エリア・関係団体などと連携して、流域一帯となった清掃美化活動を行った。

行事名 みんなできれいにせんまいけ大作戦 in 入善

日時 平成25年8月4日(日)午前7時30分～10時

場所 入善町芦崎さわやか海岸

参加者 約500人